

上河原崎・中西地区

kamikawarazaki・nakanishi

まちづくりニュース



つくば真岡線バイパスと13m道路の交差点付近の様子



島名上河原崎線とつくば真岡線バイパスの交差点付近の様子

2012年(平成24年)3月
NO. 37

目次

- ・ 審議会・協議会・評価員会議について
- ・ 区画道路の一部供用開始について
- ・ 今後の仮換地決定までの流れについて
- ・ 立地企業懇話会からのお知らせ
- ・ 地区内の工事の進捗状況について

特集

- ・ 自転車のまちつくば「りんりんつくば」

審議会・協議会・評価員会議について

審議会、協議会、評価員会議を開催し、下記の議案が了承されました。

第9回 評価員会議

- 開催日 平成24年2月22日(水)
- 場 所 土浦土木事務所つくば支所会議室
- 議 事 1) 保留地処分予定価格について(諮問)



第22回審議会・第37回協議会の様子

第22回 審議会

- 開催日 平成24年2月29日(水)
- 場 所 『つくば館』(上河原崎・中西地区現地事務所)
- 議 事 1) 換地設計の一部決定について(諮問)
2) 仮換地指定について(諮問)
3) 保留地の一部決定について(諮問)
4) 換地設計基準の一部変更について(諮問)
5) 仮換地の軽微な変更について

第37回 協議会

- 開催日 平成24年2月29日(水)
- 場 所 『つくば館』(上河原崎・中西地区現地事務所)
- 議 事 1) 仮換地(案)供覧時の要望への対応について

今後の仮換地決定までの流れについて

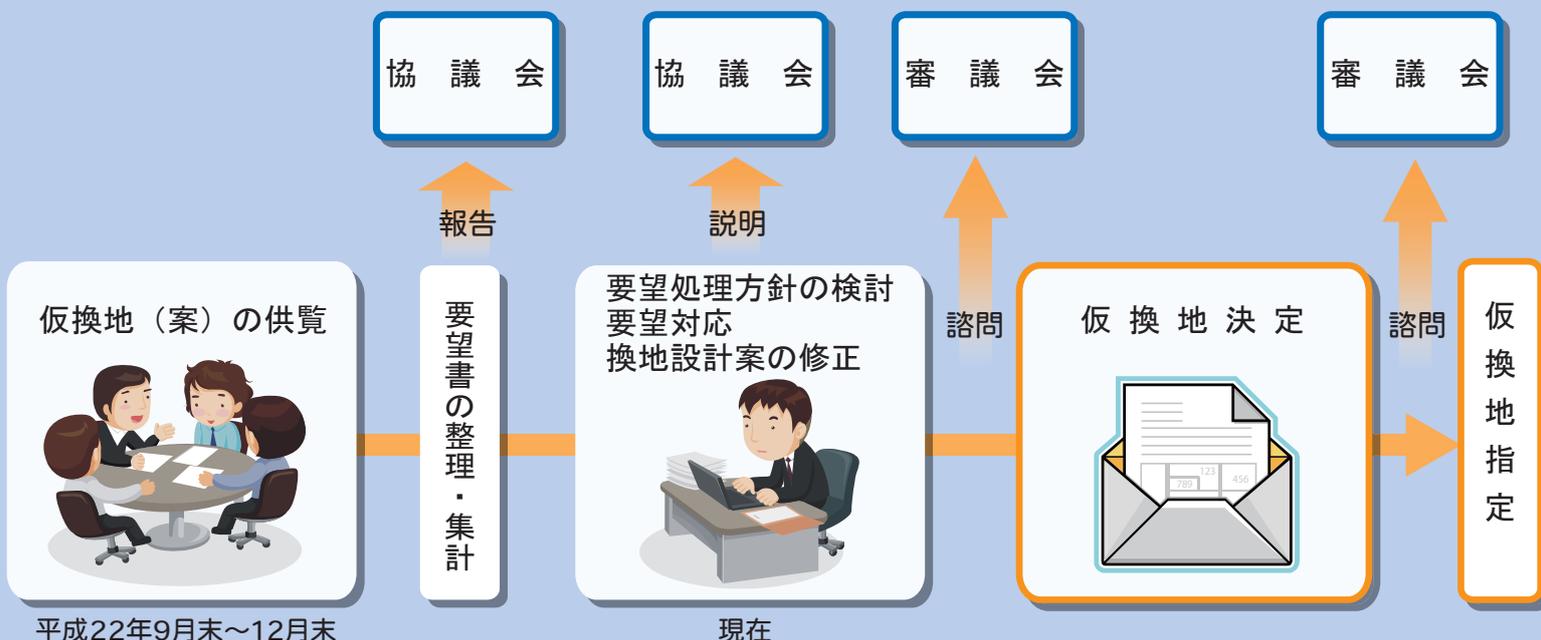
現在、仮換地(案)供覧時にご提出いただきました要望書に対し、要望対応、換地設計案の修正作業を行っているところです。

換地設計案の修正作業が概ね完了した段階で、地区全体の換地設計の決定について審議会へ諮り、仮換地決定※1の手続きを行います。仮換地決定の際には、権利者の皆様に「仮換地決定通知」を送付いたします。

その後は事業の進捗状況に応じ、仮換地指定※2を行っていく予定です。

※1 仮換地決定・・・仮換地の位置・地積・形状等を決定するもの

※2 仮換地指定・・・従前地に換えて新たに使用収益を開始することができる仮換地を指定し、効力を発生させるもの



地区内の工事の進捗状況について

現在、地区内では道路工事や宅地造成工事等が進められています。



①土浦坂東線バイパスの道路工事の様子



②計画拠点街区の様子



③上河原崎東環状線の様子



④つくば真岡線バイパス西側の道路の様子



⑤共同利用街区南側のつくば真岡線バイパス交差点工事の様子



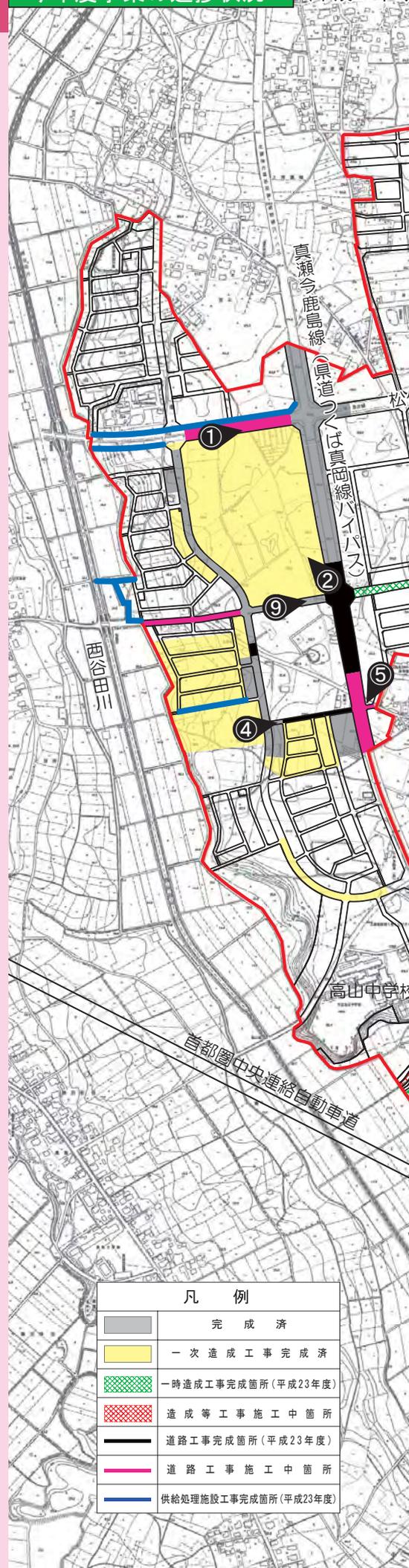
⑥西谷田川支川の改修工事の様子



⑦つくば真岡線バイパス西側の宅地の様子



⑧島名上河原崎線北側の宅地の様子





区画道路の一部供用開始について

現在、地区西側のつくば真岡線につながる道路の整備を行っています。

今年1月13日に下図のとおり道路の一部の通行が可能となり、今までの旧道は通行止めになりましたのでご注意ください。

なお、まだ道路の一部の工事が続いており、来年度には全線の工事が完成する予定です。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。



位置図



⑨開通したつくば真岡線バイパスに通じる13m道路

立地企業懇話会からのお知らせ

●立地企業懇話会ホームページがリニューアルします!

当会は、茨城県がUR都市機構と共同で運営するTX沿線開発地区の早期市街化を図る組織として、主に駅前商業エリアや沿道エリアに土地をお持ちの皆さまを中心に、皆さまの土地情報や土地活用の意向をホームページに掲載し、企業に情報を提供する活動をしています。

【主な活動】

1. ホームページの情報提供(土地に関する情報のみ)

土地の所在地、画地形状、面積、共同化への対応、売却・賃貸等の意向、使用収益開始等について掲載します。

2. 企業と皆さまの橋渡し

当ホームページを閲覧した企業から土地活用の提案があった場合に、皆様の土地活用のために企業と皆さまの橋渡しをさせていただきます。

このたび、当会ホームページを一層活用しやすくすることを目的として、平成24年3月末にホームページをリニューアルいたします。

当会のホームページをご利用いただくことにより、皆さまの土地活用の選択肢が増えることも期待できますので、これからも引き続き当会の活動にご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

詳しくは……

TX 立地企業懇話会

検索

URL (<http://www.urlinkage.com/tx-konwakai/index.asp>)

お願い

住所や氏名 権利などが 変わるときには ご連絡ください

住所や氏名、所有権等の変更があった場合には、土浦土木事務所 つくば支所までご連絡ください。

今後重要な通知等をお届けできなくなったり、換地上の支障が出たりすることもありますので、ご協力をお願いいたします。

- 住所・氏名が変わったとき ……届出用紙をご請求ください。
- 所有権等の権利が変わったとき ……届出用紙をご請求ください。
- 土地を分筆しようとするとき ……事前にご相談ください。
- 土地の区画形質の変更及び建築物等の新築・増築・改築を行うとき ……事前にご相談ください。

工事区域周辺 のみなさまへ

つくばエクスプレス沿線では、土地区画整理事業の工事を実施しており、工事区域周辺の皆様には大変ご不便をおかけしております。

工事用車両の出入り等には十分注意しておりますが、工事施工箇所及びその周辺は非常に危険ですので、一般の方は立ち入らないようご協力をお願いいたします。

廃棄物の処理 についての お知らせ

所有地の地表、地中に廃棄物がある場合には、土地所有者の方々の責任で処理をお願いいたします。廃棄物が存在する土地については、土地区画整理事業の土地評価に影響することもあります。

なお、廃棄物が確認された土地については、当該土地所有者の方々の現場立ち会いを予定しておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

不法投棄防止にご協力をお願いいたします。

所有地の草刈 について

まちの景観維持や防犯のため、草刈りなど所有地の適正管理をしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、ご自分で草刈をすることができない場合には、つくば市空き地除草条例に基づき市で業者のあっせんも行いますので、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 つくば市役所 環境保全課 電話:029-883-1111(代)

土浦土木事務所つくば支所ホームページ

土浦土木つくば支所

検索

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/O1class/class40/>



お問い合わせはこちら

◇茨城県土浦土木事務所つくば支所 つくば地区区画整理課 TEL 029-839-9764

〒300-2658 茨城県つくば市島名2335番地(諏訪C13街区7) ウィンズヒル2階

万博記念公園駅から徒歩1分